



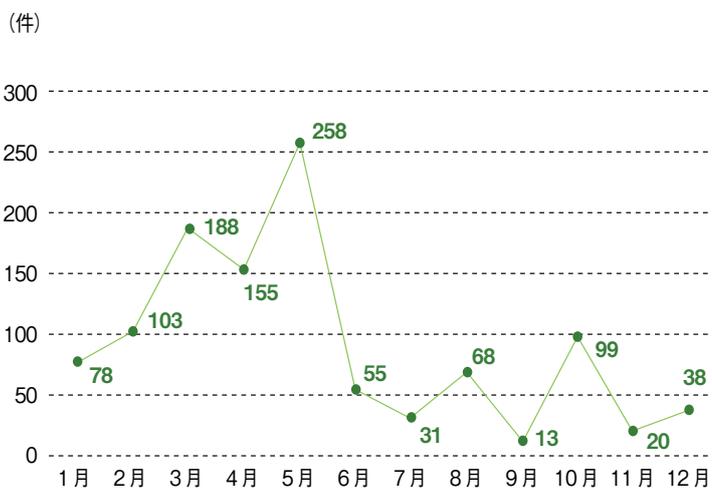
平成29年全国山火事予防運動

林野庁では、3月1日～7日を中心として「全国山火事予防運動」を実施し、「火の用心 森から聞こえる ありがとう」を統一標語として、全国で山火事予防意識の高揚を図る運動や、森林パトロール等を実施してまいります。



今年のポスターには、愛知県一宮市立木曾川中学校3年生の野原舜一郎さんの作品が、標語には山梨県私立富士学苑中学校2年生の西岡笑歩さんの作品が選ばれました。

林野火災の月別発生件数（平成27年）



年間の5割以上が3～5月に発生し、特に5月には258件もの発生がありました。



春は山火事に「ご用心」

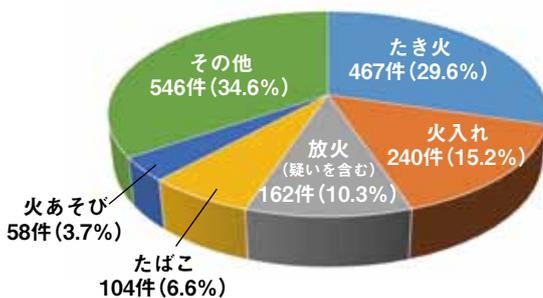
山火事は例年春先に集中して発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉が燃えやすい状態になっており、強風等により山火事発生の危険性が非常に高い時期となります。特にこれからの時期は、山菜採り等で山に入る人も増えることから、たばこの火の不始末などに注意が必要です。

山火事はいったん発生すると、消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うこととなります。空気が乾燥している日や風の強い日には、たき火や火入れをやめるなど、特に火の取り扱いに注意が必要です。

一人ひとりが火の用心を心がけ、日本の素晴らしい森林を守り、後世に引き継いでいきましょう。



出火原因別発生件数(平成23～27年の平均)



過去5年間では、たき火が1位で全体の約3割を占め、次いで火入れ、放火(疑いを含む)の順となっています。

近年の林野火災の発生状況

区分/年次	H23	H24	H25	H26	H27	平均(H23～H27)
出火件数(件)	2,093	1,178	2,020	1,494	1,106	1,578
焼損面積(ha)	2,071	372	971	1,062	538	1,003
損害額(百万円)	1,017	190	233	1,369	255	613

資料：消防庁統計資料に基づいて作成

過去5ヶ年平均で年間約1,600件発生し、焼損面積は約1千ヘクタール、損害額は約6億円となっています。

林野庁からのお願い

1. 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
2. たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
3. 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
4. 火入れを行う際、許可を必ず受けること。
5. たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
6. 火遊びはしないこと。



山火事防止のシンボルマーク「まといリス」

◆森林保険のお問合せ◆
 お近くの森林組合、森林組合連合会、
 または森林保険センターへ
 森林総合研究所 森林保険センター
 ☎044-382-3500

成26年4月に群馬県内で発生した林野火災(写真)では、100ヘクタールを超える森林が焼失しましたが、森林保険に加入していたため保険金が支払われました。「火の用心」の備えの一つとして、森林保険の加入も大切です。また、火災だけでなく、森林保険は気象災・噴火災もカバーしています。平成27年度においては、風害や雪害などの気象災害を中心に約6億円の保険金が支払われています。台風などへの備えとしても森林保険は有効です。春先に多く発生する山火事の予防はもちろんですが、万が一の森林被害への備えについて見直してみてもいかがでしょうか。



森林保険制度は、火災をはじめとした森林の損害に対して保険金をお支払いし、林業経営の安定を図ることを目的とした制度です。山火事が発生すると、一瞬にして広大な面積の森林を焼失してしまうこともあります。平

山火事や自然災害に備えて
 森林保険制度